

令和7年度働き方改革推進・企業情報PR事業業務委託

1 委託業務名

令和7年度働き方改革推進・企業情報PR事業業務委託

2 委託業務の目的

少子高齢化が進む日本では、生産年齢人口が減少することによる企業の労働力不足が課題となっており、企業が必要とする人材を確保することがますます難しくなっている。こういった状況下において、労働環境の改善や柔軟な働き方の導入など、従業員が働きやすい環境を整えることは非常に重要であり、企業が人材を確保するうえで必須の取組であると言える。

そこで、新規学卒予定者をはじめとした求職者向けに、働き方改革に重点を置いた企業情報冊子およびWEBサイトを作成し配布・周知をすることにより、働きやすさへの取組の観点から岡山市内企業の魅力を発信し、岡山市内企業の人材確保へ結びつけるために本事業を実施する。

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（火曜日）

4 委託業務の内容

- (1) 掲載企業の募集・選定
- (2) 企業情報冊子の作成及びWEBサイトの運用管理・保守・改修・更新
- (3) WEB広告の実施
- (4) 大学等への冊子の配送
- (5) 掲載企業一覧の作成
- (6) 事業実施報告書の作成

5 委託業務の留意事項

(1) 掲載企業の募集・選定

ア 掲載企業については、受託者によりホームページ等での公募を実施し、全掲載企業のうち、中小企業基本法で定義される小規模企業と中小企業を合わせて8割以上となるようにすること。

イ 掲載企業は、下記の(ア)又は(イ)を満たし、(ウ)から(コ)の全てを満たす企業（このときの企業とは、会社法上の企業、社会福祉法人、医療法人、財団法人のことを指す）とする。

- (ア) 岡山市内に本社がある企業
 - (イ) 岡山市外本社であるが、以下の a～c を全て満たす企業
 - a 岡山市内に一定規模以上の事業所（※）があること。
※一定規模以上の事業所とは、従業員数 21 人（商業・サービス業は 6 人）以上の事業所
 - b 岡山市内での就業地かつ 2027 年 3 月卒の新規学卒予定者を対象とした正社員の求人が見込まれること。
 - c 採用窓口が岡山市内の事業所かつ最初の面接が岡山市内で行われること
 - (ウ) 2027 年 3 月卒の新規学卒者を対象とした正社員の求人が見込まれること。
 - (エ) 企業情報の全掲載項目を提供できること。
 - (オ) 作成した企業情報が冊子として様々な場で配布されるとともに、WEB 上で公開されること及び全掲載項目がオープンデータで公表されることについて合意できること。
 - (カ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団に該当しないこと。
 - (キ) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成 15 年法律第 83 号）第 2 条第 3 号に規定するインターネット異性紹介事業を営む者でないこと。
 - (ク) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (ケ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第 1 1 項に規定する特定遊興飲食店営業又は当該営業に係る第 1 3 項に規定する接客業務受託営業を行う事業者でないこと。
 - (コ) その他、本事業の趣旨を損なうおそれがあると認められる企業でないこと。
- ウ 公募期間内に集まらない場合は受託者において積極的に声掛けし企業を募ること。
- エ 掲載企業の選定については、上記要領で公募後に岡山市で決定した選定基準に基づき行うこと。なお、上記要領以外の企業については、岡山市と受託者で別途協議のうえ、掲載企業の選定を行う。

(2) 企業情報冊子の作成および WEB サイトの運用管理・保守・改修・更新

ア 掲載内容

企業情報冊子及び WEB サイトの掲載内容の有無については、以下のとおりとする。
冊子ページの順番等については、岡山市と協議のうえ決定すること。WEB サイトに

については、企業情報冊子「OKAYAMA COMPANY GUIDE 2027」の内容のものに更新すること。（下記①～⑬の項目の詳細は後述イ～セのとおり。なお、新たにコンテンツを追加する項目については、「追加」と記載。）

項目	冊子	WEB サイト
① 名称	「OKAYAMA COMPANY GUIDE 2027」	
② 表紙（トップページ）	○	
③ 目次	○	—
④ 新着情報	—	○
⑤ 特集記事（働きやすい職場環境づくりに取り組む企業）	○	
⑥ 働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の紹介動画	—	○
⑦ 岡山市内で働く魅力を伝える記事	○	
⑧ 女性の活躍が期待されている仕事・職場の紹介記事（追加）	○	
⑨ 一般財団法人岡山市勤労者サポートプラザについての紹介記事（追加）	○	
⑩ 働きやすさへの取組に関する用語を説明する記事	○	
⑪ 企業情報記事	○	
⑫ 索引ページ	○	—
⑬ その他ページ	○	—

※冊子ページの順番等については岡山市と協議のうえ決定すること。

イ ①名称

名称は「OKAYAMA COMPANY GUIDE 2027」とすること。

ウ ②表紙（トップページ）

(ア) 特集記事掲載企業に在籍する若手社員（採用後概ね5年以内）の集合写真を使用すること。なお、様々な業種があることを視覚的に印象付けるため、若手社員の服装は勤務中に着用しているものとし、企業数及び社員数等は岡山市と協議のうえ決定すること。（冊子）

(イ) 裏表紙に WEB サイトへの案内及び二次元コードを掲載すること。（冊子）

(ウ) ビジュアル等により、岡山の企業に興味を持たせるデザインで、岡山市で働くことの魅力が伝わるようなトップページに改良すること。（WEB サイト）

エ ③目次（冊子のみ）

(ア) 見開き2ページで作成すること。

(イ) 特集記事掲載の企業はその旨が分かるよう工夫すること。

オ ④新着情報 (WEB サイトのみ)

新着情報（新規学卒予定者等向けの就職イベント情報等）を掲載する。随時情報の更新が可能であり、画像の挿入、他サイトへのリンクの貼付ができる仕様とすること。

カ ⑤特集記事（働きやすい職場環境づくりに取り組む企業）

(ア) 1社当たり見開き2ページで作成すること。（冊子）

(イ) 働きやすい職場環境づくりの取組が分かりやすく伝わるレイアウトを岡山市と協議のうえ、作成すること。このとき、読者が読みやすいように、端的な文章で表現するよう工夫すること。

(ウ) 掲載企業は10社とし、公募により募集することとする。このとき、公募に応募する企業が10社に満たない場合は、岡山市と対応について協議すること。

(エ) 公募に際しては岡山市と協議のうえ作成した公募用申請フォーマット（電子データ）を使用すること。

(オ) 受付し収集した申請情報を受託者にて整理し、岡山市が円滑に審査することができるよう審査資料を作成し、岡山市と協議した指定期日までに提出すること。

(カ) 岡山市で掲載企業の審査決定を行い、決定企業の記事の制作を行うこと。

(キ) 記事の制作にあたっては、審査決定された企業を訪問取材すること。このとき、写真を撮影するとともに社員の生の声を聞き取ること。また、働きやすい職場環境づくりへの取組として重点的に実施しているものについて、分かりやすく記載するよう工夫すること。

(ク) 訪問取材に際しては、事前に取材方針及び日程について岡山市と協議してから実施すること。

キ ⑥働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の紹介動画 (WEB サイトのみ)

(ア) 5(2)カ(カ)で審査決定された企業について紹介動画を制作すること。（制作については、企業から提出される動画を編集することを基本とする。）

(イ) 動画は、新規学卒予定者等が、働くイメージや興味が湧くようなものとする。

(ウ) 動画は、5(2)カ(キ)の特集記事と合わせて調整のうえ、岡山市へ提出すること。

(エ) 動画は、YouTube で再生可能な2分以内の動画とし、岡山市公式 YouTube で掲載するものとする。

(オ) 動画の投稿・内容の確認・管理については、岡山市が行う。

(カ) 受託者は動画を提出する企業に対し、著作権等の説明・承諾を得ておくこと。

ク ⑦岡山市内で働く魅力を伝える記事

(ア) 見開き2ページ程度で作成すること。（冊子）

(イ) 岡山市で働く魅力について、首都圏や関西圏との比較や岡山市公表資料等データを用いるなどして、分かりやすく説明し、説得力のある記事を作成すること。

ケ ⑧女性の活躍が期待されている仕事・職場の紹介記事（追加）

（ア） 見開き2ページで作成すること。（冊子）

（イ） 建設業、運輸業など女性の参画が少ない分野での就職支援につながるような記事を作成すること。

コ ⑨一般財団法人岡山市勤労者サポートプラザについての紹介記事（追加）

（ア） 1ページで作成すること。（冊子）

（イ） 中小企業等で働く勤労者に向け総合的な福利厚生事業を実施している一般財団法人岡山市勤労者サポートプラザが提供する原稿案をもとに作成すること。

（ウ） 一般財団法人岡山市勤労者サポートプラザに加入している掲載企業にアイコン等を表示すること。

サ ⑩働きやすさへの取組に関する用語を説明する記事

働きやすい職場環境づくりの取組をライフステージと関連づけるなど、新規学卒予定者等が自分にとっての働きやすさとは何かを考えるきっかけとなる記事とすること。なお、働きやすい職場環境づくりの取組については、法改正など、最新の情報を反映できるようにすること。

シ ⑪企業情報記事

（ア） 1社1ページとすること。

（イ） 掲載企業は200社以上とする。

（ウ） 企業情報記事のレイアウトの作成

a 令和6年度働き方改革推進・企業情報PR事業で使用したものを基本とするが、掲載項目等については、岡山市と協議を行い確定させるため、若干の変更があると想定すること。令和6年度働き方改革推進・企業情報PR事業で使用したレイアウトは岡山市からデータを提供する（イラストレーターアウトライン有）。各項目内容及び定義は別紙1のとおり。なお、令和6年度作成の冊子については、仕様書交付期間中に創業支援・雇用推進課にて配布する。

b 職場の雰囲気や仕事内容が伝わる写真を2枚以上掲載すること。すでに企業ホームページに掲載している写真は不可とする。その他、岡山市の事業に相応しくないと判断した写真は掲載不可とすることがある。

（エ） 働きやすさへの取組等の掲載

a 働きやすさへの取組等として福利厚生等の項目を掲載すること。掲載項目は以下の22項目を基本とする。（新たに追加する項目については、「追加」と記載。）その他必要な項目がある場合は、岡山市と協議のうえ決定すること。

項目	
①ノー残業デー	⑫扶養手当
②フレックスタイム制度	⑬通勤手当
③テレワーク	⑭資格取得支援手当

④リフレッシュ休暇	⑮奨学金返済支援
⑤時間単位有給休暇	⑯医療費助成
⑥育児休暇	⑰子育て費用援助
⑦短時間勤務	⑱お祝い金
⑧子の看護休暇	⑲社員食堂
⑨介護休暇	⑳社宅
⑩副業（追加）	㉑社内保育所
⑪家賃補助	㉒インターンシップ（追加）

b 「㉒インターンシップ」を受け入れている企業の企業情報ページにおいて、インターンシップ申込先の概要についても表示すること。(WEBサイトのみ)

(オ) 掲載企業の公募及び企業情報の収集

- a 掲載企業は公募とすること。
- b 公募に際しては岡山市と協議のうえ作成した申請フォーマット（電子データ）を使用すること。その際、当該申請フォーマットには冊子掲載用の写真も挿入し提出させること。
- c 電子データで申請された情報は、事実の誤りや不適切な表現がないか、必ず受託者において厳重に確認し校正すること。誤りを発見した場合には、企業へ確認し修正すること。
- d 電子データで申請された情報をもとに紙面を制作し、岡山市へ送付し確認を受けるとともに、申請企業に提示し内容の確認を得ること。また、写真の画質、記載内容の誤り等について必ず受託者において確認すること。このとき紙面の確認方法は、5(2)シ(ウ)のレイアウトにより出力したものを、完成サイズ（実寸大）でフルカラー印刷したものを提出するものとし、10社程度完成するごとに岡山市へ提出すること。

ス ⑫索引ページ

- (ア) 五十音順の索引ページ（冊子）
- (イ) 五十音順、地域、業種、働きやすさなどへの取組、10年目の年収（追加）、初任給実績（追加）、年間休日（追加）、月平均残業時間（追加）、フリーワード等、サイト内検索ができる機能とすること。（WEBサイト）

セ ⑬その他ページ（冊子のみ）

- (ア) 特集企業の位置を地図上に示したページ
- (イ) 企業研究や自己分析などの方法を掲載したページ

ソ 冊子作成数

6,000冊作成すること。

タ WEBサイトの運用管理・保守・改修・更新

- (ア) WEBサイトの運用管理・保守

受託者は本契約の完了まで、サイト (<https://companyguide.okayama.jp/>) の運用管理・保守として、次の業務を行うこと。

- a 運用サーバーやデータ用サーバーを、受託者の責任において管理すること。また、不具合が確認された場合は、速やかに対応すること。
- b 汎用的なコンテンツ管理システム(CMS)を用いること。また、セキュリティ対策を講じ、安定的に保守管理をし、運用上必要となる機能の追加、バージョンアップを行うこと。なお、令和6年度は「Bubble」を使用しているため、「OKAYAMA COMPANY GUIDE 2027」の内容に更新するまでは、「Bubble」を使用すること。(参考：令和6年度 プラン料金 月額料金32米ドル(サーバー使用料を含む))ただし、受託者の希望がある場合は、岡山市と協議のうえ変更することも可とする。
- c OSのアップデートが発生した場合は、デジタルコンテンツの動作に不具合が生じないように、これに対応すること。
- d 各種OS並びに各種ブラウザ(Microsoft Edge, Mozilla Firefox, Google Chrome, Safariの最新バージョン)からの閲覧に対応しており、各リンクへの移動やシステム等の動作が正しくなされるかを検証すること。運用期間中に新バージョンが公開された場合は、無償で速やかに利用可能となるよう対応すること。
- e メンテナンス等によりサービスを停止する場合は、原則として1週間前までに停止理由及び停止期間等を、速やかに岡山市へ報告すること。
- f 障害発生時には岡山市へ連絡するとともに、原因究明、復旧措置、対処報告等を的確かつ速やかに行うこと。なお、障害発生時に岡山市と復旧までの計画を立て、復旧を行うこと。また、再発防止のための措置について適宜経過報告書を提出すること。
- g 情報の漏洩、改ざん・破壊、不正侵入、マルウェア感染など重大な影響が想定されるセキュリティ事故が発生した場合には、岡山市と協議のうえ、WEBサイトの掲載停止又はサーバーの停止を行い、影響範囲の特定、原因の追究、証拠保全措置等の緊急対応を実施すること。
- h 障害発生時に報告した復旧目標時間までに復旧させることが困難である場合は、その原因及び新たな復旧目標時間を岡山市に報告すること。
- i アクセスログは受託者側において少なくとも1年間は保存すること。
- j コンテンツの充実やセキュリティ対策が適切に講じられるように、サイトのアクセス数、ユニークユーザー数、参照元、ページビュー数等を測定できるようにすること。
- k 岡山市より軽微なメインビジュアルの変更、掲載内容の追加・変更等、指示がある場合は対応すること。

l ホームページのドメインの管理者は受託者とし、令和8年3月末日までのドメインの更新等の手続き及び使用するうえで必要な経費は、委託料に含むものとする。

m 令和7年度内に係る配信・運営費用については、委託料に含むものとする。

n 令和8年度以降、WEBサイトの保守・運営業務を受託したものがサーバー利用料、著作権利用料等のランニングコストを負担することにより事業を継続して実施できるようにすること。

o ほかトラブル等が発生した場合、速やかに必要な対策を講じること。

(イ) WEBサイトの改修

受託者は以下の内容の改修を行うこと。

a トップページについて、ビジュアル等により岡山の企業に興味を持たせ、岡山で働くことの魅力が伝わるようなデザインに改良すること。

b 5(2)ア掲載内容⑧⑨の紹介記事を追加すること。

c 5(2)シ(エ)a 働きやすさへの取組等の項目⑩⑪を追加すること。また、⑫インターンシップについては、企業情報ページ内にインターンシップ申込先や申込方法等について表示される仕様にすること。

d サイト内検索ができる項目について、5(2)シ(エ)a 働きやすさへの取組項目⑩⑪、10年目の年収、初任給実績、年間休日、月平均残業時間を追加すること。

e 新着情報について、岡山市が情報を管理・更新することができるように改良すること。

f Google Analytics 等を活用するなどして、すべてのページのアクセス状況について、岡山市が確認できるように改良すること。

(ウ) コンテンツの更新

a コンテンツ構成は、5(2)ア掲載内容のとおりとし、企業情報冊子「OKAYAMA COMPANY GUIDE 2027」の内容のものに令和7年12月25日までに更新すること。なお、更新するまでは現在の内容を保守すること。

b アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮すること。

c PC、タブレット、スマートフォンなど、各種端末に対応する構成・デザインにすること。

d 利用者がウェブページを印刷する際に、書式が崩れないよう配慮すること。

e コンテンツの構成及び内容については、業務開始後、岡山市と受託者で協議により必要に応じて調整を行うこととする。

f 本業務において制作した最終成果物に関する著作権は、本市に帰属するものとする。

(エ) サーバーについて

- a 原則として、サイト運営に必要なサーバーは現行のものを使用する。
- b サイト運営に必要なサーバーを受託者において用意する場合には、必要な手続き及び設定を行うこと。ただし、サーバーの契約者は受託者とし、初期費用及び令和8年3月末日までの利用料については、委託料に含むものとする。
- c サーバーは、以下の要件を満たすものとする。
 - (a) サーバーのスペックは、WEBサイトの管理システムの動作要件を十分に満たし、機能が快適に動作する性能を有すること（参考：最大想定アクセス数は月3万人以上）。
 - (b) 部外者からサイトを改ざんされないようセキュリティ対策を講じていること。
 - (c) サーバーのウイルス対策を講じていること。
 - (d) アクセスログの記録・解析ができること。また、必要のある際は、岡山市からのログの確認に対応すること。
 - (e) 運用時には随時、セキュリティ情報を収集サイトの安全性を確認するとともに、発見された脆弱性に対して対策を施すこと。
 - (f) バックアップは1日1回、毎日自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復旧できること。
 - (g) 災害発生時に備えて、適切なデータの保全及び迅速な復旧が可能であること。
 - (h) サーバーは、岡山市と協議のうえ、受託者が選定すること。

(オ) セキュリティ対策

- a I P S機能等を導入し、外部からの攻撃パターンと見なされる通信を見つけた際にはその通信をブロックするなど、外部からの不正侵入を防ぐ措置を講じること。また、構築時にクロスサイトスクリプティング等の脆弱性がない構成にするとともに、運用時には随時、セキュリティ情報を収集すること。使用するソフトウェアにセキュリティホールが発見された場合は、プログラムの修正やソフトウェアのバージョンアップ適用等の適切な対策を行うとともに、速やかに岡山市へ報告すること。
- b S S L証明書の名義は岡山市とし、費用は受託者が負担するものとする
- c その他、受託者で必要な項目があれば委託料上限額の範囲内で提案すること。

(カ) 業務実施体制

- a 受託者は、受託業務を適切に遂行できるための業務運営体制を確保すること。
- b 受託者は、業務の遂行を総括する総括責任者を定め、WEBサイト・コンテンツの運用管理等に精通する職員を配置するとともに、業務に着手する前に

体制(総括責任者、主任担当者、業務従事技術者など)が分かる書類を岡山市に提出すること。

- c 主任担当者は、WEB サイト・コンテンツの運用管理等にかかる実績を有するものとし、全体的な作業計画を策定し、適切な進捗管理を行うこと。
- d 主任担当者を選任した者が、委託業務の適切な運営管理を行わず、業務の円滑な遂行が見込めないと岡山市が判断した場合は、両者協議のうえ、新たな主任担当者の選任を求めることができるものとする。
- e 岡山市は、必要と認めるときは、委託業務の実施状況について、何時でも受託者に対し報告を求めることができる。
- f 受託者は、委託期間を通じて、岡山市の担当者と緊密な連携、調整を図り、必要に応じて運用管理担当者が打ち合わせに参加するなど、業務遂行がスムーズに行われるよう配慮すること。
- g 受託者は、岡山市からの電話又はメールによる連絡窓口を設けること。

(キ) その他

- a 本業務の開始から終了までの間、調査、制作、進行管理全般を常に把握している専任担当者を置き、円滑な実施のために適宜岡山市と打ち合わせを行い、必要に応じて岡山市と協議を行うこと。
- b 本業務に伴い必要となる経費は、受託者が負担すること。
- c 本業務に付帯する作業については、本仕様書に明記されていない事項であっても履行すること。
- d 本業務の実績はすべて岡山市の所有とし、岡山市の承諾を受けないで他に公表、貸与、または使用してはならない。
- e 本業務遂行中に受託者が岡山市若しくは第三者に損害を与えた場合、または第三者から損害を受けた場合は、直ちに岡山市にその状況及び内容を書面により報告し、すべて受託者の責任において処理解決するものとし、岡山市は一切の責任を負わないものとする。
- f 本業務を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託先を岡山市に提示しその承認を得ること。なお、再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決すること。
- g 解約その他の事由による本契約終了後、岡山市と協議のうえ、データの流出や流用を防ぐためサーバーに格納したコンテンツ等のデータを受託者が破棄・消去すること。
- h 本業務の実施にあたって、環境負荷低減に努めること。
- i この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに岡山市と受託者とが協議して決めるものとする。

(3) WEB 広告の実施

以下のとおり、ディスプレイ広告及びリスティング広告を実施すること。

ア 広告の作成

(ア) 岡山にゆかりのある学生や求職者に向けて、WEB サイトの周知を図るとともに WEB サイトへの誘導ができるよう、閲覧する者の関心を引く広告を作成すること。

(イ) ディスプレイ広告及びリスティング広告は、Google 広告を活用するものとする。ディスプレイ広告をメインとし、広告画像（アセット）を作成するほか、検索キーワードの設定を行うこと。これらについては岡山市と協議のうえ決定すること。

イ 広告の運用

配信エリア	東京都、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
配信デバイス	スマートフォン、パソコン、タブレット
セグメント設定	性別：すべて 年齢：概ね 18 歳～24 歳
配信期間	令和 7 年 6 月から令和 8 年 3 月までの期間内で、最も効果的な運用が可能な 5 か月間を原則とする。（最終的な広告配信期間等の詳細については岡山市と協議したうえで決定する。）
目標クリック数	合計 1 万回以上（目標クリック数を達成する見込みがない場合は、岡山市と協議のうえ、検索キーワードの追加等の対応をすること。）

ウ その他

(ア) 各広告のセグメント設定は基本的な項目のみを記載しているため、別途必要な項目について、岡山市と協議のうえ設定すること。

(イ) 運用を行うなかで、広告のクリックの傾向を把握し、より高い効果の見込める運用手法を常に模索したうえで、岡山市に提案し、協議のうえ運用手法の変更を検討すること。

(ウ) Google Analytics などを活用し、ページへのアクセス数といった WEB サイトへのアクセス状況を把握・分析すること。

(エ) Google 広告のポリシー等により、広告を配信できない事態が発生した場合や、その他不測の事態が発生した場合は、岡山市と協議のうえ処理すること。

エ 広告配信の効果測定・実績報告

(ア) 広告を実施した月の翌月 10 日までに、WEB サイトへのアクセス状況（セッション数、ページビュー数、動画の視聴回数）、広告の配信実績（配信期間、表示回数、クリック数、クリック率、クリック単価、広告費、閲覧者の属性の分析結果

等)をまとめて報告すること。

(イ) 広告の内容や配信時期、手法等の改善点等について報告し、適宜最適な方法で実施すること。

(ウ) Google Analytics 等を操作することで確認できる本事業のデータ全般について、本市職員が基本的な分析方法を理解するために、仕組み、操作、見方等について説明すること。

(4) 大学等へ冊子の配送

完成した冊子を配送先へ令和7年12月25日(木曜日)までに到着するよう、持参、送付すること。配送先、配送先件数、配送数については下記のとおりとする。なお、具体的な内容は委託期間中に、岡山市からデータを提供する。また、委託期間中に、送付先機関より追加で必要との連絡があった場合には、岡山市に確認のうえ、受託者で対応すること。

配送先	配送先件数	配送数
岡山県内(冊子掲載企業含む)	約270件	約3,200冊
中四国地方(岡山県除く)	約5件	約300冊
関西圏(大阪府、京都府、兵庫県)	約20件	約750冊
東京都	約15件	約250冊
合計	約310件	約4,500冊

(5) 掲載企業一覧の作成

5(2)シ(オ)で受付し収集した申請情報を基に、企業情報を各項目別に出力したCSVデータ(二次利用可能な形でオープンデータに対応したもの)を作成し提出すること。

(6) 事業実施報告書の作成

事業実施報告書には、実施報告、募集企業一覧、掲載企業一覧、企業募集様式、冊子配送先、配送方法、配送冊数一覧、掲載企業担当者連絡先一覧、掲載企業の意見、途中で辞退した企業の辞退理由、事業実施における課題、WEBサイトへのアクセス状況(セッション数、ページビュー数、動画の視聴回数)、広告の配信実績(配信期間、表示回数、クリック数、クリック率、クリック単価、広告費、閲覧者の属性の分析結果等)を記載すること。

6 事業実施に係る提出書類

受託者は、本事業を実施するにあたり、速やかに以下の書類を岡山市に提出すること。

- (1) 作業実施計画書(様式なし)
- (2) 委託業務着手届(様式1)

- (3) 委託作業表（様式2）
- (4) 業務責任者届（様式3）
- (5) 課税事業者届出書

7 成果品

企業情報冊子と企業情報データを以下の仕様で作成すること。

(1) 企業情報冊子

- ア 仕上り寸法 A列5番
- イ 数 量 6,000冊
- ウ 紙 質 表紙：マットコート紙 ニス引き片面（再生紙も可）
中身：マットコート紙（再生紙も可）
- エ 印 刷 表紙：フルカラー
中身：フルカラー
- オ 無 線 綴 じ
- カ 用 字 原則として平成22年内閣府告示第2号の常用漢字表へ掲載された漢字を用いる
- キ 校 正 原則1回
- ク 冊子完成期限 令和7年10月17日（金曜日）
- ケ 岡山市への納品方法
持ち運びしやすいように10冊ずつ結束し、50冊ごとに段ボール箱に入れて納品すること。
各段ボール箱には通し番号及び梱包冊子数が表記され、「OKAYAMA COMPANY GUIDE 2027」が入っていることが分かるシールを貼付すること。
- コ 岡山市への納期限・冊数（大学等への配送分を除く）
令和7年10月17日（金曜日）：500冊
令和7年12月25日（木曜日）：1,000冊
※ 最終的な納品日は岡山市へ確認のうえ決定すること。
- サ 配送先への納期限・冊数
令和7年12月25日（木曜日）：約4,500冊

(2) 企業情報データ

- ア 冊子一式のデータを、イラストレーター（アウトライン有）とPDF（WEB掲載用データ）でそれぞれ作成すること。また、オープンデータで公開するための掲載企業一覧（CSVデータ）を作成すること。
- イ 納品方法 DVD-Rに記録し納品すること
- ウ 数 量 正副2部
- エ 納 期 限 令和7年11月28日（金曜日）

(3) 企業情報 WEB サイト及び広告

ア WEB サイト掲載コンテンツ、コンテンツ制作にかかる資料、写真、サーバー運用管理にかかる資料、WEB サイトへのアクセス状況（セッション数、ページビュー数、動画の視聴回数）、広告の掲載実績（配信期間、表示回数、クリック数、クリック率、クリック単価、広告費、閲覧者の属性の分析結果等）

イ 納品方法 DVD-Rに記録し納品すること

ウ 数量 正副2部

エ 納品期限 令和8年3月31日（火曜日）

(4) 事業実施報告書

ア 規格 日本産業規格A列4番（一部A列3番可）

イ 数量 正副2部

ウ 電子資料 DVD-Rに記録し納品すること

エ 納期限 令和8年3月31日（火曜日）

8 成果品の帰属、著作権等について

成果品の帰属、著作権等については、別に定める場合を除き、以下のとおりとする。

- (1) 本事業で作成したすべての作成物の権利は岡山市に帰属するものとし、岡山市の許可無く第三者に貸与及び公表してはならない。
- (2) 受託者は、本業務の委託範囲内で制作した成果物、備品、広報媒体等が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」とする)に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいい、第27条、第28条に定める権利を含む)を、業務完了時に岡山市に無償で譲渡するものとする。
- (3) 受託者は、本業務委託において制作した成果物、備品、広報媒体等が著作物に該当する場合において、岡山市並びに岡山市より正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者に対し著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとする。
- (4) 受託者は、本業務委託で制作する成果物、備品、広報媒体等に第三者が権利を保有する素材(映像、絵画、マンガ、キャラクター、小説、工芸品、音楽、タレント等の著名人等)を使用する場合には、受託者の負担により岡山市と当該第三者との間でライセンス契約の締結等、必要な措置を講じるものとする。
- (5) 受託者は、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利・利益及び肖像権、パブリシティ権その他法的保護に値するとされている第三者の権利・利益の対象となっている素材・材料、履行方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

- (6) 委託の目的物に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、受託者の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、岡山市に損害が生じた場合にはその損害を賠償しなければならない。

9 業務委託料の支払い等

業務委託料の支払いは業務完了後払いとする。業務実施にかかる費用は、受託者が適宜支払うこと。

10 業務実施の条件

- (1) 本事業で外部協力者（下請業者等）が必要な場合は、岡山市と協議し承認を得ること。
- (2) 岡山市との協議により、実施内容を変更することがある。
- (3) 本事業に従事する者の安全衛生に関する管理については、受託者がその責任において関係法令等に従って適切に行うこと。

11 適用範囲

本仕様書は、岡山市が受託者に委託する本業務全般の基本的内容について定めるものである。また、本仕様書に明記されていない事項でも、本事業を効果的に実施する上で必要と思われるものについては、岡山市との協議のうえ、受託者の責任において誠実に履行すること。

12 法令・条例等の適用

受託者は業務の実施にあたり、次に掲げる法令等を準用し、これを遵守しなければならない。

- (1) 岡山市契約規則(平成元年市規則第63号)
- (2) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- (3) 労働関係法令
- (4) その他の関係法令

13 秘密の保持

- (1) 受託者は、本事業に関し岡山市から受領又は閲覧した資料等について、岡山市の了解なく公表若しくは使用してはならない。
- (2) 受託者は、個人情報保護の重要性を認識し、業務の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失、き損、紛失、改ざんの防止その他個人情報保護に必要な措置を講じなければならない。また、別途「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚

書」を締結すること。

- (3) 受託者は業務遂行中に知り得た事項及び付随する事項は、いかなる理由があっても第三者に漏らさないこと。業務が終了した後についても同様とする。

1.4 損害の賠償

本業務遂行中に受託者が岡山市若しくは第三者に損害を与えた場合、又は第三者より損害を受けた場合は、直ちに岡山市にその状況及び内容を書面により報告し、岡山市の責任に帰すべき事由によるものを除き、全て受託者の責任において処理解決するものとする。

1.5 作業経過の報告

本業務の実施期間中において、受託者は岡山市と緊密な連絡に努め作業を遂行するとともに、岡山市との協議後は速やかに協議録を提出すること。岡山市は必要に応じて本業務の実施状況を調査し、又は報告を求めることができる。

1.6 完了検査

受託者は、事業完了後、岡山市の定める委託完了届を提出し岡山市の検査を受けるものとする。

ガイド項目説明

本誌P.037～P.237に掲載されている企業ガイドの各項目内容および定義を解説します。

1 建設業
暮らしに寄り添うサービスをお届け

2 求人募集

3 くろみん ユフメール

4 10年目の年収平均

400万円 一般職 大卒

株式会社岡山工業

6 求めている人材像

7 ここで得られるやりがい

採用実績				
新卒採用実績	2017年	2018年	2019年	2020年
5名	5名	5名	3名	
新卒以外の採用実績	4名	5名	5名	2名
採用実績内訳	技術5名 事務4名	技術7名 事務3名	技術8名 事務2名	技術4名 事務1名
平均年齢(2020年4月時点)	5名	5名	6名	-
昇給・賞与実績				
昇給実績/賞与実績	1回/2回	1回/2回	1回/2回	-

8 初任給実額 20.3万円 (金庫一括)

9 20代の社員数 男性 19名 女性 28名 合計 47名

10 年間休日 105日 (固定)

11 入社5年以内の年間有給取得日数 6.8日

12 平均勤続年数 15.6年

13 社員職種割合 一般職64% 営業職20% 事務職16%

14 過去5年間の育休取得者数 8名

15 女性管理職 2名

16 月平均残業時間 100時間

17 平均年齢 29.5歳

働きやすさへの取り組み

ノー残業デー	フレックスタイム制度	テレワーク	リフレックスタイム制	時間外労働有給休暇	育児休暇	育児休業	子の看護休暇	介護休暇	社員食堂
家賃補助	扶養手当	通勤手当	資格取得支援手当	奨学金返済支援	医療費助成	子育て費用補助	お祝い金	社宅	社内保育所

こんな取り組みも行っていきます

この企業に入社して良かったこと

統一表記職種 事務:事務職 営業:営業職 技術:技術職 総合:総合職

1 業種項目

建設業、メーカー、IT・システム、商社・卸売、小売り、サービス、医療・福祉、その他の8種に分けて記載。業種カテゴリーごとにカラーを変えて表示。

- 建設業
- 商社・卸売
- 医療・福祉
- メーカー
- 小売り
- その他
- IT・システム
- サービス

2 一言PR

最もアピールしたいことを一言メッセージとして記載。

3 各種認定アイコン

国や市によって定められた一定基準の取り組みを行い、認定されている企業にアイコンを記載。

くろみん

プラチナくろみん

えんじい

きりと

ユフメール

創業50周年記念認定企業

創業100周年記念認定企業

ホワイト企業

※詳細は34・35ページへ

4 年取

新卒入社から10年経過時の年取目安。
[平均年取]……10年経過した対象社員の平均値。
[想定年取]……対象の社員がいない場合、入社より10年経過時に想定される年取。

5 二次元コード

事業所のホームページへのリンク。

6 企業紹介

事業内容など、会社概要的な説明を記載。

7 事業内容・求める人材・やりがい

一般的な事業内容、求める人材、仕事のやりがいを端的に記載。

8 初任給実績

初任給の実績額または予定額。採用計画はあるが、予定額が定まっていない場合は、初採用見込と表記。

9 20代の社員数

2019年度末時点での20代の社員数。

10 年間休日

2019年度の年間休日実績(有給休暇は含まないものとする)。

11 入社5年以内の年間有給取得数

2019年度における1年間で、新卒入社から5年以内の正社員1人あたりの平均年次有給休暇使用日数を記載。

12 平均勤続年数

2019年度末時点での正社員における平均勤続年数。

13 社員職種割合

2019年度末時点での正社員の職種割合。
※E:システムエンジニア PG:プログラマー の略。

14 過去5年間の育休取得者数

2015～2019年度の間に育休取得したのべ人数を記載(複数回育休を取得した場合は、それぞれカウント)。

15 女性管理職

2019年度4月末時点で在任している女性管理職の人数。

16 月平均残業時間

2019年度の平均残業時間。
※みなし残業制度(固定残業制度)を導入している場合は、みなし残業時間+実績平均値とする。

17 平均年齢

2019年度末時点での正社員における平均年齢。

18 採用実績

過去4年間の新卒、新卒以外の採用実績及び内訳と各年度毎に採用した人材の2020年4月末時点の定着数を記載。

19 昇給・賞与実績

過去3年間の昇給・賞与実施回数。

20 働きやすさへの取り組み

働きやすさへの取り組みとして、実施しているもの(法律で定められているものは、法定より充実した取り組み)を選択。赤枠のついている3項目については、法定より充実した対応をしている場合に困っている。
※詳細は34・35ページへ

21 こんな取り組みも行っていきます

20の「働きやすさへの取り組み」以外に実施している取り組みや制度などを記載。

22 この企業に入社して良かったこと

先輩社員が実際に働いてみて良かったことなどを記載。